

下野市公民館運営審議会 議事録 (要旨)

審議会名等 令和元年度 第3回公民館運営審議会
日 時 令和元年10月24日(木) 午後1時30分～3時20分
場 所 国分寺公民館 203会議室
出席者 委員長 小林 溶子
副委員長 小貫シゲ子
委員 石崎 雅也、青木 浩美、石川 美和、石田 節男
石崎 勝二、兼丸 起子、舘野 紀子、谷萩 昌道
齋藤 昌枝、石川 常国、大柿未央子
欠席者 委員 長岡 政秋、津野田久江
市側出席者 生涯学習文化課長 手塚 芳子
国分寺公民館長 齋藤 光利
南河内公民館長
兼 南河内東公民館長 山内 隆匡
石橋公民館長 福島 正弘
生涯学習推進グループ 課長補佐 浅香 治幸
社会教育主事 漆原 聡
市側欠席者 教育長 池澤 勤
南河内東公民館 主幹 櫻井亜佐美

公開・非公開の別 (公開 ・ 一部公開 ・ 非公開)

傍聴人 1人

報道機関 0人

議事録(概要) 作成年月日 令和元年11月20日

議 案

- (1) 令和元年度公民館講座上半期報告について
 - ①公民館講座応募状況
 - ②公民館講座受講状況
- (2) 公民館評価マニュアルについて
- (3) 第41回全国公民館研究集会
第59回関東甲信越静公民館研究大会栃木大会報告
- (4) その他

その他

議事内容

- (1) 令和元年度公民館講座上半期報告について

小林委員長	あいさつ
手塚課長	あいさつ（教育長欠席のため）
小林委員長	議題に沿って進める。 審議事項「令和元年度公民館講座上半期報告の内、①公民館講座応募状況について」事務局からの説明をお願いしたい。
事務局	令和元年度 各公民館の講座内容（資料1）に基き説明。
小林委員長	事務局からの説明で何か意見はないか。
石川委員	応募状況で、募集・申込・受入とある。受入とは、公民館で受け入れた受講生の人数だと思うが、実際に受講した数は無いのか。
事務局	各講座の受講者数は、次に行う実績報告（資料2）で説明する。
石川委員	講座受講時に受付で名簿を見た際、最初から欠席の方もいる。そのようなことから、講座を受講した方の延べ人数を知りたいと思ったからである。
小林委員長	他に意見が無いようなので、②公民館講座受講状況について説明をお願いしたい。
事務局	令和元年度上半期事業実績報告（資料2）に基づき、各館長から説明。
小林委員長	ただ今4館からの説明があったが、何か質問はないか。
大柿委員	資料の中で、応募数や受入数が記載されているものと記載されていないものがあった。また定員の割に受入数が6分の1の講座があったが、その理由と、人数が少なかった講座に対する今後の対応はどうか。
事務局	記載が抜けた箇所があったので、修正を願いたい。ライフアップ・元氣セミナーに関しては、7月26日に受講者数が5名の時もあったが、定員30人に対して応募数13人で全員受入れている状況であり、受入数が6分の1ではない。また今後の講座への対応については、各館で知恵を絞りながら、どのような企画・内容で講座を開催すれば多くの方に興味・関心を持ってもらえて受講して頂けるのか検討していきたい。
小林委員長	石橋公民館のママナビ・サロンについて、応募数が※印になっているが、資料1では、申込・受入が1組6人となっており、実績報告では受入数25人となっているのは。
事務局	資料1の数字が当初の数字であり9月1日現在の数字となっておらず修正を願いたい。
石川委員	南河内東公民館の運動アラカルトに関して、定員が20人で応募数が81人の所、受入数が51人で実際20数名の受講しかないのはなぜか。
事務局	単発での参加がOKの講座で、定員が各回20人であったので定員100人又は定員各回20人とすれば良かった。
石川委員	応募者が実際に受講するのが6掛けとか7掛けの講座がある。我々も協力していきたいが、どうしたらこれを直せるか。
事務局	以前からそのような傾向にあるが、担当者もその点を見越して多く受け入れている。
石川委員	定員以上に申し込みがあった場合、抽選漏れの通知を出していると思うが、希望者に受講意思の確認を取るなどしてはどうか。
事務局	申し込んでいたのを忘れてしまって受講されない方もいる。その場

	合、電話等で本人にお知らせをし、受講を呼びかけている。合併当初は、受講生にはがきを出していたが、経費や事務軽減のため、抽選漏れの方のみに出すようになった経緯が有る。受講生を受け入れても、中には毎年受講されない方もいる。しかし今年受講出来る可能性も有り、最初から受講をお断りすることは出来ない。
石川委員	私としては、受講者の一人として協力をしていきたいので「何か良い方法はないかお互いに考えましょう」ということを言っている。
大柿委員	はがきを出すのに経費がかかるとの話だが、受講生にメールを出したり、高齢者には公民館の掲示板に付せんを張ってお知らせをしてはどうだろうか。
事務局	高齢者への周知の際、付せんでは文字が細かくて見づらい。大きな文字ではっきりと分かるように掲示しなければならない。各館、約17講座・500人程の受講生がいるため、掲示することは困難。受講生の多くが60代以上で、パソコンやスマートフォンの環境に無い方が多く、メールでのやり取りは難しい。
大柿委員	はがきを出すのに費用がかかるのであれば、メールでお知らせをしたら良い。スマートフォン講座を実施して利用を拡げていってはどうか。
石川委員	そのようなことは、すでに市で実施している。公民館の高齢者学級でスマートフォンの勉強をしたからといっても受講生が関心を持ってくれるのか分からない。
大柿委員	メールなら、はがきの経費削減にもなるし、スマートフォンなら文字を拡大できる。
事務局	職員の少ない公民館にあって、数多くの受講生にメールを打つだけでも大変な作業である。
石川委員	メールに「講座申込者は必ず受講し、欠席の際は連絡すること」と目立つように書いてはどうか。
石田委員	私は、シルバー人材センターにおける公民館の夜間管理業務を石橋公民館で3年半、南河内公民館で1年程行っている。傍から見ていて社会教育指導員の先生方は必死だ。講師を呼んでいるから多くの方に受講してもらいたい訳で、欠席者に対し、受講して欲しい思いは人一倍持っているし、出席してもらうための努力もしている。石川委員の意見もあるが、応募したのに都合が悪いから欠席する受講生もいかならと思う。
大柿委員	社会教育指導員が公民館と協力してホームページを開設し、受講者に講座の出欠を入力出来るようにしたり、講座の魅力を入力してもらって受講者に送ることは難しいか。
石崎（勝）委員	老人クラブがなぜ消滅してきているのかご存知だろうか。役所とのやりとりがメールになり、対応できる方がいないからだ。
手塚課長	これまでの意見を整理すると、講座を応募したのに受講出来ていないという問題への対策についてである。これまでに説明のあった通り、経費や事務軽減のため、抽選漏れの方のみにはがき出すようになってきている。内部でも対応策についての議論があったが、ここ何年も同様が続けており市民への浸透を図っている所でもあるのでご理解願いたい。
小林委員長	私達もこれからの若い方の意見を受け止めていかねばならない。これからはインターネットの時代でもあるが、今現在、取り組みが難しいということで、ただ今意見が出された所である。宜しく願いたい
石田委員	石橋公民館の高齢者講座グリム大学がある。6月5日に新元号につい

事務局	て学ぶ内容だったが、成人講座にもグリム大学合同講座として実施とある。グリム大学では40名の出席、成人講座では19人の出席となっていて、合同でやっているのに人数が違うのはなぜか。
小林委員長 事務局	合同で実施しているが、人数はそれぞれの講座ごとにカウントしているためである。 人数に対しての整合性についてはどうなのか。 最終的には、事業が全て終わった段階での実績報告で明らかとなるのでご確認をお願いしたい。
石田委員	国分寺公民館で託児ボランティア体験講座があったが、今やっている託児ボランティアは、有償であるのか無償なのか。
事務局	有償である。
小林委員長	それでは、以上で次の議題に移りたいと思う。

(2) 公民館評価マニュアルについて

小林委員長	次に(2)公民館評価マニュアルについて事務局からの説明をお願いしたい。
事務局	公民館評価マニュアル(資料3)に基づき説明。
石川委員	資料の25ページ以降が不鮮明である。
事務局	次回提示の際は鮮明なものとしたい。
小林委員長 齋藤委員	事務局からの説明で、何か質問はないか。 大項目に沿って評価指標の数が減り、昨年度よりも分かり易くなったと思う。16ページの「1. 公民館・生涯学習情報の発信(中項目)」の小項目イの評価指標「事業の参加申し込み、施設利用予約をインターネットから受け付けているか。」は、情報の発信の項目なので無くてもいいのではないか。それに付随して17ページの最下段の指標に「インターネットからの施設予約促進を図っているか。」と同様の内容のものがダブって存在している。また、20ページ「公民館 実績・成果(目標)」の【V】全体として所見を記載する所に対し、委員が記載する22・23ページで対応する総評【所見等】の部分を公民館と同じように「全体として」とした方が見やすいスッキリすると思った。
事務局	インターネットでの事業参加への申し込みの点について、基本的にはエールによる講座申込という考え方になる。施設予約システムについては、仮予約を取るまでがインターネットで可能となっている。これについては検討し、修正または削除していきたい。また、20ページの実績・評価で【V】全体として、と述べさせて頂いているが、委員の皆様方が「全体としての意見」としては、そぐうのかどうか。委員の意見は「総評」としたほうが宜しいのではないかと思う。「全体として」となってしまうと、7ページの(1)外部評価の手順の③「大項目に関する意見」「総評(所見等)」を各館及び全館共通を記入して完了、とあるので、このままで対応して頂ければ良いのではないかと思う。
齋藤委員	言葉の問題で、仕分け的に項目に係ることは上で、全体については下に記載するという事で受け止めて書けば良いということなら、スッキリする。
小林委員長	それでは、今年度のマニュアルに沿って公表をしていく。意見が無いようなので次の議案に進みたいが、事務局の方でマニュアルに対して何

手塚課長	かないか。 教育委員会にマニュアルについての報告をさせていただいたところ、先ほど修正した箇所について意見をいただき、本日の会議で皆様のご理解をいただいたところである。先ほど意見をいただいた16ページのインターネットの箇所に関しては、事務局答弁の通り確認の上、修正なり削除をしていきたい。
石崎委員	インターネットの部分に関しては、将来これを公民館としてやりたいという意思表示として私は受け取ったがそれでよいか。
事務局	各館としてどこまでの事業として出来るのかということも考えていかねばならない。将来的には有っていいのかと思うが、現状において「実績と評価」ということであれば、「事業の参加申し込み」という文言では難しい。その部分に関し無くなるのであれば、16ページ小項目イの上段と17ページの小項目ウの下段の部分は、同じ文章になってしまう。今後、公民館をどのような体制で運営していくかが大きな問題となり、すぐに回答できない所である。この件に関しては、持ち帰り、案を次回の会議で検討していただきたい。
小林委員長	以上で公民館評価マニュアルについての議事を修了する。

(3) 第41回全国公民館研究集会

第59回関東甲信越静公民館研究大会栃木大会報告について

小林委員長	(3) 第41回全国公民館研究集会第59回関東甲信越静公民館研究大会栃木大会報告について、事務局からの説明をお願いします。
事務局	配布した「公民館だより第5号、全国公民館研究集会特集号」に基づき説明する。

(4) その他について

事務局	特にないが、各委員から本日の議題に無いことでの質問に対し回答したい。
小林委員長	公民館評価マニュアルも固まってきた。12月の会議はどのようになるか。
事務局	評価マニュアルに関しては、皆様のおかげで相当早く進んでいる。今回、齋藤委員から指摘のあった箇所を修正して、資料として報告し、次回の会議は、確認ということになると思う。
小林委員長	意見も無いようなので、以上で閉会する。

閉 会